

令和5年 第8回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和5年8月29日（火） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町地域交流センター 会議室1
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員、荒木委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子補佐、上野補佐
- 5 会議録署名委員の指名 中村 尚広 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和5年 第7回定例教育委員会（7/28）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第24号 佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定  
について  
議案第25号 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭佐々町  
実行委員会設置要綱の制定について
- 9 報告事項
  - (1) 校内情報ネットワークシステムについて
  - (2) 附属機関の設置に関する条例の一部改正について
  - (3) 幼保小連携推進事業について
  - (4) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (5) 全国学力・学習状況調査の結果について
  - (6) 佐々町部活動の在り方検討委員会（7月29日開催分）について
  - (7) 小中学校の修学旅行について
  - (8) 千本公園プールの利用状況について
  - (9) 学校訪問について
  - (10) 中体連（全国、九州、県）の結果について
  - (11) 吹奏楽コンクール（県北地区、県）の結果について
  - (12) 郡民体育大会及び佐々町スポーツ大会について
  - (13) 名義後援について
  - (14) 準要保護の9月認定について
  - (15) 行事関係報告について
  - (16) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和5年第8回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。中村 尚広 委員をお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和5年第7回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 8月は校長会がありませんでしたので、報告はございません。
事務局	<u>8 案件</u> ○議案第24号 佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について 議案第24号の資料をご覧ください。 2つの要綱がありますが、佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱は、当該計画が5年毎に更新ということで、第2期目の要綱の制定となります。本来なら改正という形ですが、第1期目のときの要綱の中に、「この要綱は委員会が第2条に規定する所管事務の処理を完了した日限りでその効力を失う」という文言を入れておりましたので、廃止となります。そのため、今回新たに2期目の要綱を制定させていただくという内容でございます。 その計画の改訂の理由ですが、国において子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年に制定され、長崎県においても「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」が令和5年に策定される予定であります。これらの、国や県の子どもの読書活動に関する動向を踏まえ、「佐々町子ども読書活動推進活動計画」第1期目を改訂するものでございます。 計画期間については、第1期目が平成31年度から令和5年度で、第2期目が令和6年度から令和10年度までとなります。 策定委員会のメンバーは前回と同じく15名を予定しています。学校の校長先生、教員、各小中学校のPTA、図書館職員、教育委員会での構成を予定しています。

	<p>第1条、この要綱は、子どもの読書活動推進に関する法律の規定に基づき、佐々町子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>第2条、委員会は子どもの読書活動推進に関する調査及び研究を行い、計画の案を策定し、教育長に報告する。</p> <p>第3条、委員会の委員15名以内で組織する。委員は次の掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>第4条、委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。</p> <p>第5条、委員の任期は委嘱された日から第2条に規定する所管事務の処理を完了した日までとする。ただし、委員の辞職などにより委員会の運営に支障が生じたときは、教育委員会は新たな委員を委嘱することができるものとする。</p> <p>第6条、委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。ただし、この要項の施行及び委員の任期満了後、最初の委員会の招集は教育長が行うものとする。</p> <p>第7条、報酬の額については、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の例による。</p> <p>第8条、委員は職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。</p> <p>第9条、委員会の庶務は、教育委員会において処理する。</p> <p>第10条、この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。</p> <p>この要綱は、前回の要綱を参考に作っておりますので、ほぼ同じ内容となっております。説明は、以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいま、第24号議案についての説明がありました。何かご質問等ございませんでしょうか。要は、子どもの読書を学校だけではなく、図書館、地域、家庭も一緒になって進めようという計画を立てるということです。ご承認いただけるでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p>
事務局	<p>議案第25号 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭佐々町実行委員会設置要綱の制定について</p> <p>この国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭については、令和7年度に長崎県が会場になっておりまして、佐々町でも地域の特色を生かしたイベントをする予定としております。会期については、令和7年の9月14日から令和7年の11月30日の78日間ということで、長崎県が会場で実施をされる予定となっております。2年後でありますけれども、その前に実行委員会を立ち上げるということです。今回、このような要綱を作らせていただいております。内容としては、国民文化祭、全国規模の文化の祭典で、昭和61年に開催されて以来、各県持ち回りで実施がされております。平成29年からは全国の障害者芸術・文化祭と一体的に開催されるようになっております。</p>

その実行委員会ですが、まず会長が町長となっております。副会長が教育長、民間委員、それから行政委員と書いてありますけれども、民間委員につきましては障害者の祭典ということもありまして、一応予定しているのが社会福祉協議会の会長、身体障害者協会の会長、観光の方で商工会の会長、文化協会の会長を予定しております。行政委員につきましては関係のある所管の企画商工課、住民福祉課、多世代包括支援センター、教育委員会を予定しております。

この要綱につきましては、長崎県のひな型を参考に作らせていただいております。長崎県も、令和5年度に開催されている石川県を参考に要綱を作っております。

第1条、本会は第40回国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭佐々町実行委員会（以下、「実行委員会」という。）と称する。

第2条、目的でございますが、実行委員会は第40回国民文化祭（以下「国民文化祭」という。）、第25回全国障害者芸術・文化祭（以下「全国障害者芸術・文化祭」という）の開催にあたり、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会と連携し、佐々町主催事業等の開催準備、運営、実施等に必要の事業を行うことを目的とする。

第3条、事業でございますが、実行委員会は前条の目的を達成するために、次の関係の事業を行う。

第4条、組織でございますが、実行委員会は会長、副会長及び委員をもって構成する。

第5条、実行委員会に監事を置く。

第6条の任期でございますが、会長と副会長、委員及び幹事の任期は、第15条の規定に基づき、実行委員会を解散する日までとする。ただし、会長、副会長、委員及び監事が就任時の機関または団体の役職を離れたときは、その時点で職を失い、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

第7条、実行委員会の会議として総会を置く。

第8条、総会は会長、副会長及び委員をもって構成する。

第9条、会長が必要と認めるときは、実行委員会に企画会議を行うことができる。

第10条、報酬の額については特別職の職員で非常勤のもの費用弁償に関する条例の例による。

第11条、会長は総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、その議決すべき事項については専決処分をすることができる。

第12条、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭実施のため、実行委員会の事務処理を佐々町教育委員会及び住民福祉課内に置く。

第13条、実行委員会の経費は、佐々町負担金及びその他の収入を持って充てる。

第14条、実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条、監事は実行委員会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

第16条、実行委員会はその目的が達成されたときに解散する。

第17条、実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、佐々町に帰属す

	<p>るものとする。</p> <p>第18条、この会則に定めるものが実行委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>この件に関してご質問等ございませんでしょうか。ほとんどの県は開催しており、いよいよ長崎県に順番が回ってきたということです。何らかの文化的行事を行い、各市町それぞれが取り組んでいくという形になると思っています。</p> <p>それでは、議案第25号についてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
	<p><b>9 報告事項</b></p>
事務局	<p>(1) 校内情報ネットワークシステムについて (資料により説明)</p>
事務局	<p>(2) 附属機関の設置に関する条例の一部改正について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(3) 幼保小連携推進事業について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>これは幼保小で幼稚園・保育園同士の連携もあるのですか。幼稚園・保育園と小学校の連携。保育園・幼稚園同士の連携。</p>
事務局	<p>先日、公民館で1回目の研修会を行ったのですが、町内の保育所、幼稚園の先生方がみんな集まって情報交換を行いました。そういうことをまた次回、企画していく予定だそうです。だから幼稚園同士、保育園同士の連携はあると思います。</p>
教育長	<p>教育委員会の主催ではないのですが、住民福祉課が、町内の園長さんを集めて、園長会議を月1回か2か月に1回開催されています。これが確か2年ぐらい前か始まった取組だと思います。そこでも連携がなされています。</p>
教育委員	<p>ちなみに全園、参加されているのですか。</p>
事務局	<p>町内は全園参加されています。</p>
教育長	<p>(4) 新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>熱中症の注意喚起について、佐々町の今の学校で体育の授業とか屋外で行う活動の際もWBGTという指標で判断されているということでしょうか。</p>
教育長	<p>環境省からの示されたものを指標としていますが、実際はその時々によって測って対応しています。</p>
教育委員	<p>この間から外で熱中症でという事故があって、そこがすごく、新学期始まったばかりということで、暑さにもやっぱり慣れている子、慣れていない子という差もあるのかなと思いますので、十分気をつけていただけたらと思います。</p>

事務局	(5) 全国学力・学習状況調査の結果について (資料により説明)
教育委員	英語については、これも連携が必要だと思うのですが、小学校と中学校の、単年単年の学習じゃなくて、小学校、中学校の9年間でどれだけ話せるかというようなプログラムをしたほうがいいのかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。
事務局	小中連携、小中のつなぎということで、特に英語科は、今度も研究授業の準備をしているところなのですが、それが一つの視点になると思います。小学校での学習を中学校でいかに生かしていくか、そのハードルを低くして、この嫌いになっていく傾向の子どもたちを、小学校の楽しさをそのままに持続するような授業を作っていく。そして理解も深めていくというふうな、9か年を見通した指導計画等を実際に作るようになったらなかなか難しいですけども、情報交換を密にしていこうと、小学校の英語と中学校の英語担当の先生方の連携は密にしていこうという計画は立てております。
教育委員	その計画の目的なのですが、学力を上げるのか、話せるようになるのか、その辺でちょっと違ってくると思いますので、その辺はどっちをお考えですか。
事務局	目的と目標とかいう話がありますが、あくまで英語好きになって国際的なグローバルな人材を育てていくというのが目的です。でも、それに点数化した学力というのを同時に上げていくというスタンスで授業はしていると思います。だから、あくまでグローバルな総括的な、話せて楽しく国際社会に生きる子どもたちを育てていくという視点で中学校の英語の授業をやっていると思います。それが目的だと思います。
教育委員	ぜひ進めていってください。よろしくお願いします。
教育長	非常に難しいご質問だと思います。前回の学習指導要領の改定前までは中学校で習う単語1,200語ぐらいでしたが、今度の改定で1,800語と増えています。書くことを取るのか、話すこと、聞くことを取るのかというのが今、全国的にも揺れているところだと思います。日本の英語教育はもうご存じのように書くことです。話すこと、聞くことよりも書く、読むことを行ってきました。大きな流れとしては「話す」、「聞く」のほうに行きつつあるし、小学校と中学校のギャップというのがそこにあるのだと思います。「書く」、「読む」が入ってくる、そこで大きなギャップがある。小学校の場合は慣れ親しむということの延長上で「書く」も少し出てくるけれど、「話す」、「聞く」が中心です。どうも中心がずれているものだから連携が非常に難しい。佐々町もそのあたりで小中の交流とかやってはいるのですが、その関係が今ちょっと乗り越え切れなところがあるし、今、県もその英語力向上で大変悩んでいるというか試行錯誤しているところ。少し比重がおっしゃるような方向に移ってきてつつあるし、移らなければならないというふうになっていくのではと思っています。
教育長 教育委員	(6) 佐々町部活動の在り方検討委員会（7月29日開催分）について (資料により説明) 検討委員会の参加者の反応とか、何か意見があれば教えていただけないでしょうか

<p>教育長</p>	<p>か。</p> <p>もっとう辛辣なご意見があるかなと思っていたのですが、好意的でした。</p> <p>それなら協力するという感じでした。やっぱりクラブチームに取られるのではないかという思いを持ってられた方が何人かいらっしやって、会費が3,000円ならば、クラブチームは6,000円以上だから、それならば勝負になるというか、いいんじゃないという話もありました。中には野球なら手伝うという方もいらっしやいました。いずれにしる手始めなので、私の説明がほとんどだったので、それから咀嚼しておいていただけるかもしれないと思います。次回は、今述べたようなことを文書にしてお出ししたいと思っています。以上です。</p>
<p>教育委員 教育委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>職員の勤務時間の管理について、ちょっと気になったのですが、パソコンのスイッチを入れたときからスイッチを入れているときに勤務時間というのは、今、毎日がそうなのですか。パソコンのスイッチを入れたら、それがタイムカードと同じ。じゃあ途中切ったら、それはもう、切らないのですか。ずーっと付けっぱなしで切る。そういうことなのですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>タイムカードを入れようかなと思ったのですが、それは集計がなかなか難しいので、統合型校務支援システムであればいけるということで実施しました。普通は、平常日パソコンを利用しますのでそれで管理しています。県内も多くの学校で行われています。</p>
<p>教育委員</p>	<p>それに関しては、もし一応、土日休みの日にパソコンをつけていない方がいらっしやったら、パソコンのスイッチを入れるように指導するべきだと思うのですが、ちゃんと当たり前のことをするように指導してもらった方がいいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>平日もきちんとパソコンのスイッチをつけるように指導はしています。それでも難しいところがあって、練習試合とか遠征があれば朝7時くらいから移動するわけです。学校が空いてない時間から移動したりするから、完全な管理というのが非常に難しいです。簡単なようで難しいです。</p> <p>また、引率は保護者で、教員は現地に行くという形をとったときには学校にも入らないです。一応、極力パソコンのスイッチを入れてという話はしますけれど、難しいです。かえって負担を増やしてしまいます。最終的には入力したところについて自分で修正もできます。自己申告ですので、この日はどのような日かチェックができて、そこで見直しをするように指導しなければいけないと思います。</p> <p>ほかはございませんでしょうか。いかがですか。会費として3,000円というのはどんな感じかなと思います。やっぱり試算してみて、1,000円では無理です。2,000円ではかなり厳しい。3,000円が妥当かなと思います。それであれば、さっき言った指導者の謝金が賄えて、各部の活動費も少し出せるのかなという感じです。</p>
<p>教育委員 教育長</p>	<p>年間3万6,000円、毎月3,000円ということです。</p> <p>当然、経済的に苦しいところについては何らかの配慮を考えていかなければならないと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>いいと思います。3,000円くらい取って、経済的配慮もしっかりしていただいて、一番怖いのはやりたくてもやれないというかわいそうな子が出ないことが一番だと思います。</p>

教育委員	大体がずっと今まで、延々と、部活等は無料だという感覚で来ているのでは。
教育委員	部によって部費があるところ、ないところが今あるということなんですか。うちの子が入っている部は月2,000円か2,500円か、小学校も今2,000円でした。
教育委員	そもそもそのくらいですね。
	そうですね。それで部費が高いとかそういう話は周りの保護者から出たことはないですね。ただ、確かにおっしゃるように部費がということで入れないという子がいれば、そういう手当をしてあげてほしいと思います。現状ではそういう話は聞いたことはないですか。
教育長	そこが心配なところですよ。2,000円なり2,500円が今何に使われているかということで、さっき言った車出してくれた方のガソリン代であるとか、弁当代であるとか、ひよっとしたら指導者の謝金であるとかということでしょうけれど、3,000円というのは、先ほど言ったように指導者の謝金ぐらいしか払えません。だから3,000円プラスアルファになるかもしれないです。今2,000円払っていると。それは公会計としては見られないところだと思うので、各部ごとの保護者会の設置をしっかりとさせて、保護者会の会計をしっかりとやるが必要になります。
教育委員	P T Aの会から部活の活動費は出ています。それをどうするかですよ。
教育委員	何か、そうすると佐々町が企業さんとかにもそういう応援の寄附とかいうのをちょっと、そういうのが寄附金控除とか、そういうのができると、多分、佐々町の方、応援したいと思う方もいらっしゃると思います。そうしたらそれを事務局の方が割り振りを準備するとか。
教育委員	ふるさと納税的な応援の仕方というものもあるのかなと思います。指導者としてはできなくても、それなら応援したいという方もいらっしゃると思います。
教育長	やっぱりお金の問題が頭が痛いんです。寄附金というものどうやって集まるのか。何とか財団とかついてくれればいいのですが。
教育委員	もっといろんなアイデアを募ったほうが、今言ったような企業からの補助金とか、もっといろいろアイデアある人がいると思いますので、もっと広く何かいろいろアイデアを出してもらったほうがいいと思います。ちょっと狭い範囲でしか議論してないで、もうちょっといろいろアイデアが出てくるようなアイデアを出してもらったほうがいいと思います。
教育長	ほかにご意見よろしいでしょうか。
教育委員	ちなみにですけど、例えばブラスバンドなんかの部費は3,000円くらい集めているところがどこもあると思うのです。楽譜を買うだけで何千円くらいから何万円みたいな楽譜、それから楽器のリードだとか個人でも買うんだけど、部費で出せるものを出してやるとか、それから誰かの別の講師の方をお願いしたらそのお金だとか、とにかく部費、それだけでもとてもお金はかかっていると思います。学校の楽器、買ってもらうだけでは厳しい。お金はちょっとたくさんいるかなと。ほかの部も、多分、野球にしてもたくさんいろんなものを個人的に持たなきゃいけないでしょうから。ただ、そこに言われているように指導者の謝金というのではそのぐらいかなという感じはします。
教育長	会費については指導者の謝金を主にとということです。確かに吹奏楽は楽器が高いです。今、買わなきゃいけないものだから。そういった部分については今の会計を

教育委員	残す。だから3,000円上乘せという形に改められるかもしれません。
教育委員	単純に6,000円になるみたいな話になるのですね。
教育委員	町の協力がやっぱりいるんじゃないですか。議会に言って、町の予算をつけるべきだと思います。絶対お金が足りないと思います。
教育長	ちなみにちょっと6,000円となるとやっぱり躊躇する方はかなりいらっしゃるのではないですか。
教育長	今、町の予算としてはいわゆる事務局の人件費です。いずれにしても、まずはそれぐらい費用がかかるというあたりから考えていく必要があるのかなと思います。次の会議、第2回目が終わったところで簡単にその概算を出したいと思いますので、またお聞きいただければと思います。よろしいでしょうか。
事務局	(7)小中学校の修学旅行について (資料により説明)
事務局	(8)千本公園プールの利用状況について (資料により説明)
教育委員	令和4年度はコロナにより休館しませんでしたか。
事務局	令和3年度が17日間のプール開き、コロナ対策で、8月は6日間だけです。あとはもう中止というような状況ではありましたけど、実績としては、4年、5年で利用者が下がっている状況です。
教育長	そうですね。今年は1日でしたか、台風のため中止しましたけれど、こういう状況です。何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長	今、事務局から話がありましたけど、何か少し変わってきたのかなという気はしないではないですね。以前は小学校のプール開放していました。私らの子どもの頃は、夏は暑いからプールに行くように結構小学校の頃は流行っていました。しかし、今は暑いからプールに行けというよりも暑いからクーラー入れようという感じになってきた。子供たちのライフスタイルが変わり、保護者の考え方も変わってきたのかなという気はしないではないですね。涼しいところはプールという感じではないのかなという気もします。また数年、様子を見ていきたいなと思っております。
事務局	(9)学校訪問について (資料により説明)
事務局	(10)中体連(全国、九州、県)の結果について (資料により説明)
事務局	(11)吹奏楽コンクール(県北地区、県)の結果について (資料により説明)
事務局	(12)郡民体育大会及び佐々町スポーツ大会について (資料により説明)

事務局	(13)名義後援について
教育委員	(6件分について報告)
教育長	佐々木冷菓さんがやっておられる長崎県トラックデザインコンテストは3回目くらいですかね。よければ地元の企業が出られているので、学校の授業とかで取り組めないのですか。
教育委員	授業に入れるのは、厳しいと思います。年間で計画が決まっています。中学校だったら美術は週1.5時間の中でやっています。だから、授業での取り組みは非常に厳しいと思います。もう少し早ければ夏休みの作品としてというのであれば可能だったと思います。以上です。
教育委員	先ほど言ったように、地元の企業がやられているので、地域の連携としてものすごくいいアイデアだなと思うのですが、毎年やることがわかっているのであれば、よかったらできればと思い発言してみました。以上です。
教育委員	会社の専務の方からもできるだけたくさん出してほしいと言われていまして、このようなことを行うことでつながっていくのではないかと思います。
事務局	(14)準要保護の9月認定について 申請がないため取り下げ
事務局	(15)行事関係報告について (資料により説明)
事務局	(16)その他 第45回(令和5年度)「少年の主張長崎県大会」結果について報告
(16時41分 閉会)	
上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。	
令和5年8月29日	
教育長	黒川 雅 孝
委員	中 村 尚 広